

「山の会議（仮）」企画・運營業務委託仕様書

1 委託業務名

「山の会議（仮）」企画・運營業務

2 目的等

「長年、山に暮らしてきた人々」、「山に移住してきた人々」、「山に関心のある人々」など、様々なエリア・職種の、山を大切に思う人々をつなぎ、山の役割や山での取組について語り合い、アイデアを出し合っ、自発の地域づくりの輪を広げることで、佐賀の山をさらに光り輝かせていくことを目的としている。

山の会議（仮）をきっかけとして、山を大切に思う人々がつながり、地域への誇りや愛着が高まり、県内各地で地域資源を活かした自発の地域づくりの輪がさらに広がっているところである。

県では、これから更に、地域ならではの自発の取組を積み重ね、未来に向かい山を大切に作る輪を広げていくため、令和10年度に「山の博覧会」（仮称）の開催を目指している。県民のみならず、多くの人々に、山と人が織りなす佐賀ならではの自発の地域づくりを見て感じていただき、世代やエリアを超えた人と人とのつながりが生まれる取組に弾みをつけていきたいと考えている。

なお、令和10年度には、全国から多くの方が訪れる国内最大級の花と緑のイベントである「全国都市緑化フェア」と連携し、両大会を同時開催することで、（誘客面など）相乗効果を高めていきたいと考えている。

※事業の名称に「（仮）」が付いているのは、地域で話し合いを進めていく中で、各ブロックの取り組みはもとより、名称も自分たちで創り上げていただきたいという思いから「（仮）」を付けている。

3 業務内容

(1) 山の会議（仮）深掘り会議

「長年、山に暮らしてきた人々」、「山に移住してきた人々」、「山に関心のある人々」などのネットワークを構築するために、主に佐賀県内の山間地に限らず、都市部や平地を含めて様々なエリアや職種や世代の人たちが集い、山の素晴らしさ（連綿と続く歴史・文化・伝統・人・技・心・地域の絆・特色ある食、豊かな自然など）を再認識し、今後の山の役割やこれからの取組を語り合う場として、「山の会議（仮）」を開催してきたところ。

令和2年度から令和6年度に開催した「山の会議（仮）」全11ブロック（脊振山系、武雄・嬉野、太良・鹿島、離島・半島、伊万里、吉野ヶ里・上峰・みやき、大町・江北、鳥栖・基山、有田、武雄・白石、小城・多久ブロック）において、「山の会議（仮）」で出たアイデア等の実現など自発の地域づくり活動を発展させると共に、ネットワークを更に拡大するための会議を開催する。

開催時期：令和7年8月～令和8年1月頃

開催場所：1地区

開催方式：会議出席者は事前登録方式、そのほか自由参加あり

1回に約40名程度

※募集及び広報に関する業務概要は（3）に記載

(参考) 令和2年度に開催した「山の会議 (仮)」

- ・太良・鹿島ブロック (会議動画 URL: <https://youtu.be/DRqjhf7E1B4>)
- ・離島・半島ブロック (会議動画 URL: <https://youtu.be/N1lxN5rYbHk>)
- ・嬉野・武雄ブロック (会議動画 URL: <https://youtu.be/AKisLc-oeKE>)
- ・脊振山系ブロック (会議動画 URL: https://youtu.be/b7zKd_CnY5M)
- ・「山の会議 (仮)」4ブロックダイジェスト版動画 (URL: <https://youtu.be/ro0vRrJilqA>)

(参考) 令和3年度に開催した「山の会議 (仮)」

- ・伊万里ブロック (会議動画 URL: <https://youtu.be/jK5R9ju0rI0>)
- ・吉野ヶ里・上峰・みやきブロック (会議動画 URL: <https://youtu.be/MztQd-HEHL0>)

(参考) 令和4年度に開催した「山の会議 (仮)」

- ・大町・江北ブロック (会議動画 URL: <https://www.youtube.com/live/3o5GF2gcnMU?feature=share>)
- ・鳥栖・基山ブロック (会議動画 URL: <https://youtu.be/tsxwHEJNjR0>)

(参考) 令和5年度に開催した「山の会議 (仮)」

- ・有田ブロック (会議動画 URL: <https://www.youtube.com/live/3o5GF2gcnMU?feature=share>)
- ・武雄・白石ブロック (会議動画 URL: <https://youtu.be/tsxwHEJNjR0>)
- ・大町・江北ブロック (会議動画 URL: https://www.youtube.com/live/yVhFh4As8w4?si=WxjaGT_Og6R6-4Gv)

※会議の内容及び参加者情報及び進捗状況は県から提供する。

項目	内容
山の会議 (仮) 深掘り会議	<ul style="list-style-type: none">・令和2年度から令和6年度に開催した「山の会議 (仮)」全11ブロック (脊振山系、武雄・嬉野、太良・鹿島、離島・半島、伊万里、吉野ヶ里・上峰・みやき、大町・江北、鳥栖・基山、有田、武雄・白石、小城・多久ブロック) において、更に深掘りするような会議の企画・運営 (日程調整、ファシリテーター・会場スタッフ等の手配等を含む)・配布資料の作成、印刷・会場の手配・設営、機材設置、資料配布等・パソコン、プロジェクター、スクリーン等必要機材の手配・交流会時の食事 (軽食、飲料) 等の手配・参加者、ファシリテーター等との連絡・調整・記録の作成 (会議終了後、速やかに参加者名簿及び発言記録を県に提出)・動画配信 (会議終了後、会議の様子を視聴者にも伝わりやすく工夫してYouTubeで配信し、アーカイブとして残す)・会議終了後、会議の内容を写真とテキストでまとめて記事化してSNS上で発信・その他、事業目的を達成するために効果的な企画内容の提案、実施

※地区の選定に当たっては、県と十分に協議すること。

※ファシリテーターの選定に当たっては、県と十分に協議すること。

※企画・運営に係る経費（食糧費を含む）については受託者の負担とする。

(2) 「山の会議（仮）」交流イベント

令和2年度から令和6年度に開催した「山の会議（仮）」全11ブロックの参加者同士のエリアを超えたネットワークを構築するとともに、個々の活動の磨き上げや、地域づくり活動のきっかけを創出することを目的に「山の会議（仮）」交流イベントを開催する。

また、「山の会議（仮）」の開催ブロックに関わらず、地域づくり団体・学生、企業等の参画を促し、地域づくり活動に興味・関心をもつ参加者との交流を図るとともに、県民のみならず、多くの方々に「自発の地域づくり」の取組をPRできる場として開催する。

なお、開催に当たっては、県内の大型イベントに合わせた開催を提案すること。

開催時期：令和7年10月～令和8年1月頃

開催場所：県内の関係するブロックの参加者が集まりやすい場所

開催方式：関係するブロックの参加者及び地域づくり活動に興味・関心をもつ参加者を中心に募集や呼びかけを行う

約100名程度

※広報に関する業務概要は(3)に記載

○業務委託内容

項目	内容
「山の会議（仮）」交流イベント	<ul style="list-style-type: none">・「山の会議（仮）」交流イベントの企画・運営（日程調整、司会・ファシリテーター・会場スタッフ・専門家（アドバイザー）の手配等を含む）・配布資料の作成、印刷・会場の手配・設営、機材設置、資料配布等・パソコン、プロジェクター、スクリーン等必要機材の手配・交流会時の食事（軽食、飲料）の手配・参加者、ファシリテーター及び専門家（アドバイザー）等との連絡・調整・記録の作成（会議終了後、速やかに参加者名簿及び発言記録を県に提出）・動画配信（会議終了後、会議の様子を視聴者にも伝わりやすく工夫してYouTubeで配信し、アーカイブとして残す）・会議終了後、会議の内容を写真とテキストでまとめて記事化してSNS上で発信・その他、事業目的を達成するために効果的な企画内容の提案、実施

※企画・運営に係る経費（食糧費を含む）については受託者の負担とする。

(3) 募集及び広報

長年山で暮らしてきた人、山で活動する人や山に興味・関心がある人々などを中心に、事業の趣旨を広く周知する。

また、広報用のチラシ等を作成・配布し、各種広報媒体を用いた広報の実施等により参加者の募集を行うこと。

さらに、3(1)「山の会議(仮)」深掘り会議～3(2)「山の会議(仮)」交流イベントの内容をまとめたダイジェスト版動画(10分程度)を制作し、SNS等で発信すること。

○業務委託内容

項目	内容
広報	<ul style="list-style-type: none">・チラシの作成し、データで納品・小冊子の作成(各ブロックの活動及び交流イベント等の取材含む)及び配布・3(1)「山の会議(仮)」深掘り会議～3(2)「山の会議(仮)」交流イベントの内容をまとめたダイジェスト版動画(10分程度)の制作及びSNS上での発信・その他、募集及び広報の企画、運営

※「山の会議(仮)」に合わせたチラシは、両面A4サイズで2種類作成すること。

・チラシは、3(1)「山の会議(仮)」深掘り会議～3(2)「山の会議(仮)」交流イベントへの参加を募集するためのもの

※小冊子は、以下の点に留意して作成し、2,000部以上作成し、主な配布先を提案し、県との協議の上配布先へ配布を行う。

・サイズは、A4以下で手に取りやすいものであること

・専門家(クリエイター・デザイナー・カメラマン等)の選定に当たって、県と十分に協議すること。

・令和2年度から令和6年度に開催した「山の会議(仮)」の各ブロックのフォローアップの内容(深掘り会議を含む)及び「山の会議(仮)」交流イベントの内容を中心に佐賀の山の「人」や「地域」の素晴らしさを紹介し、写真等を中心にするなど県民が興味・好感を持つデザイン・内容にすること

・より多くの世代に対して上記の「人」「地域」等の素晴らしさを改めて再認識してもらうとともに、各ブロックの取組等を周知し、共通の課題等で困っている方や山活の輪を広げる後押しとなるような内容にすること

※インターネット等の利用も含めて、より多くの世代に対して周知ができるような広報を検討し実施すること。

※Facebookへの掲載及びYouTubeによる配信を行う場合は、県が管理するアカウントをそれぞれ使用すること。

(4) その他

その他、事業の円滑な運営に関する業務。

○業務委託内容

項目	内容
運 営	・「山の会議（仮）」深掘り会議及び「山の会議（仮）」交流イベントへの参加者へのアンケート実施・回収・集計 ・業務実績報告 ・その他、事業の円滑な運営に関する業務

4 業務委託期間

契約締結の日～令和8年3月27日（金曜日）

5 委託金額

8, 996, 000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

6 留意事項

- (1) 事業の運営に必要かつ適切な人員配置を行うこと。
- (2) 今回の委託業務により制作される成果物の著作権、所有者等、その他一切の権利は佐賀県に帰属するものとする。ただし、著作者人格権の行使を妨げるものではない。
- (3) 成果物は、佐賀県が自由に二次使用できるものとする(著作権法第20条の規定による著作権者の意に反した変更、切除その他の改変を受けていないものに限る)。特に県の他事業に当事業の成果物(素材を含む)を利用することがあるため、著作権者がその旨を許諾したことが確認できる資料を県に提出すること。
- (4) 本事業において、第三者（本県及び受託者以外の者）が所有する素材を用いる場合には、著作権処理等を行うこと。
- (5) 受託業務の完了後、完了報告書等の関係書類を提出すること。
- (6) 新型コロナウイルス感染症等の影響により、3（1）山の会議（仮）深掘り会議及び3（2）「山の会議（仮）」交流イベントが開催できなくなった場合の対応については、さが創生推進課と協議の上、決定する。
- (7) 中止等に伴って生じる委託金額の変更については、委託者と受託者が協議の上、決定する。
- (8) 本仕様書に定めのない事項については、さが創生推進課と協議の上、決定する。